

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によること とした業務方法書 又は会計規定等の 根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区 分	国所管、都道 府県所管の区 分	応札・応募者 数	
産科医療補償制度 掛金	独立行政法人国立 病院機構仙台医療 センター 院長 和田 裕一 宮城県仙台市宮城 野区宮城野2-8-8	H24.4.1	公益財団法人日本医 療機能評価機構 東京都千代田区三崎 町1-4-17	契約の相手方が一 に限られており、会 計規程第52条第4 項に該当するため	-	9,975,000	-	0	公財	国所管	1	
産科医療補償制度 掛金	独立行政法人国立 病院機構高崎総合 医療センター 院長 石原 弘 群馬県高崎市高松 町36	H24.4.1	公益財団法人日本医 療機能評価機構 東京都千代田区三崎 町1-4-17	契約の相手方が一 に限られており、会 計規程第52条第4 項に該当するため	-	19,140,000	-	0	公財	国所管	1	
産科医療補償制度 掛金	独立行政法人国立 病院機構千葉医療 センター 院長 増田 政久 千葉県千葉市中央 区椿森4-1-2	H24.4.1	公益財団法人日本医 療機能評価機構 東京都千代田区三崎 町1-4-17	契約の相手方が一 に限られており、会 計規程第52条第4 項に該当するため	-	6,210,000	-	0	公財	国所管	1	
産科医療補償制度 掛金	独立行政法人国立 病院機構東京医療 センター 院長 松本純夫 東京都目黒区東が 丘2-5-21	H24.4.1	公益財団法人日本医 療機能評価機構 東京都千代田区三崎 町1-4-17	契約の相手方が一 に限られており、会 計規程第52条第4 項に該当するため	-	21,060,000	-	0	公財	国所管	1	
産科医療補償制度 掛金	独立行政法人国立 病院機構相模原病 院 院長 秋山 一男 神奈川県相模原市 南区桜台18-1	H24.4.1	公益財団法人日本医 療機能評価機構 東京都千代田区三崎 町1-4-17	契約の相手方が一 に限られており、会 計規程第52条第4 項に該当するため	-	16,360,200	-	0	公財	国所管	1	
産科医療補償制度 掛金	独立行政法人国立 病院機構金沢医療 センター 院長 能登 裕 石川県金沢市下石 引町1番1号	H24.4.1	公益財団法人日本医 療機能評価機構 東京都千代田区三崎 町1-4-17	契約の相手方が一 に限られており、会 計規程第52条第4 項に該当するため	-	6,600,000	-	0	公財	国所管	1	

【機密性2情報】

産科医療補償制度掛金	独立行政法人国立病院機構長良医療センター 院長 上野 陽一郎 岐阜県岐阜市長良1300番地7	H24.4.1	公益財団法人日本医療機能評価機構 東京都千代田区三崎町1-4-17	契約の相手方が一に限られており、会計規程第52条第4項に該当するため	-	16,760,000	-	0	公財	国所管	1	
産科医療補償制度掛金	独立行政法人国立病院機構小倉医療センター 院長 岡嶋 泰一郎 福岡県北九州市小倉南区春ヶ丘10-1	H24.4.1	公益財団法人日本医療機能評価機構 東京都千代田区三崎町1-4-17	契約の相手方が一に限られており、会計規程第52条第4項に該当するため	-	15,270,000	-	0	公財	国所管	1	
放射線医薬品の購入	独立行政法人国立病院機構仙台医療センター 院長 和田 裕一 宮城県仙台市宮城野区宮城野2-8-8	H24.4.1	公益社団法人日本アイトープ協会 東京都文京区本駒込2-28-45	契約の相手方が一に限られており、会計規程第52条第4項に該当するため	-	26,341,140	-	0	公社	国所管	1	
放射線医薬品の購入	独立行政法人国立病院機構水戸医療センター 院長 園部 眞 茨城県東茨城郡茨城町桜の郷280番地	H24.4.1	公益社団法人日本アイトープ協会 東京都文京区本駒込2-28-45	契約の相手方が一に限られており、会計規程第52条第4項に該当するため	-	26,970,195	-	0	公社	国所管	1	
放射線医薬品の購入	独立行政法人国立病院機構沼田病院 院長 桑原 英眞 群馬県沼田市上原町1551-4	H24.4.1	公益社団法人日本アイトープ協会 東京都文京区本駒込2-28-45	契約の相手方が一に限られており、会計規程第52条第4項に該当するため	-	12,653,899	-	0	公社	国所管	1	
放射線医薬品の購入	独立行政法人国立病院機構埼玉病院 院長 関塚 永一 埼玉県和光市諏訪2-1	H24.4.1	公益社団法人日本アイトープ協会 東京都文京区本駒込2-28-45	契約の相手方が一に限られており、会計規程第52条第4項に該当するため	-	33,903,276	-	0	公社	国所管	1	
放射線医薬品の購入	独立行政法人国立病院機構東埼玉病院 院長 川井 充 埼玉県蓮田市黒浜4147	H24.4.1	公益社団法人日本アイトープ協会 東京都文京区本駒込2-28-45	契約の相手方が一に限られており、会計規程第52条第4項に該当するため	-	10,836,735	-	0	公社	国所管	1	

【機密性2情報】

放射線医薬品の購入	独立行政法人国立病院機構災害医療センター 院長 高里 良男 東京都立川市緑町6356	H24.4.1	公益社団法人日本アイトープ協会 東京都文京区本駒込2-28-45	契約の相手方が一に限られており、会計規程第52条第4項に該当するため	-	48,893,985	-	0	公社	国所管	1	
放射線医薬品の購入	独立行政法人国立病院機構東京病院 院長 大田 健 東京都清瀬市竹丘3-1-1	H24.4.1	公益社団法人日本アイトープ協会 東京都文京区本駒込2-28-45	契約の相手方が一に限られており、会計規程第52条第4項に該当するため	-	45,262,453	-	0	公社	国所管	1	
放射線医薬品の購入	独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター 院長 樋口 進 神奈川県横須賀市野比5-3-1	H24.4.1	公益社団法人日本アイトープ協会 東京都文京区本駒込2-28-45	契約の相手方が一に限られており、会計規程第52条第4項に該当するため	-	7,774,830	-	0	公社	国所管	1	
放射線医薬品の購入	独立行政法人国立病院機構まつもと医療センター 院長 米山 威久 長野県松本市村井町2-20-30	H24.4.1	公益社団法人日本アイトープ協会 東京都文京区本駒込2-28-45	契約の相手方が一に限られており、会計規程第52条第4項に該当するため	-	37,519,020	-	0	公社	国所管	1	
放射線医薬品の購入	独立行政法人国立病院機構信州上田医療センター 院長 森 哲夫 長野県上田市緑が丘1-27-21	H24.4.1	公益社団法人日本アイトープ協会 東京都文京区本駒込2-28-45	契約の相手方が一に限られており、会計規程第52条第4項に該当するため	-	17,250,045	-	0	公社	国所管	1	
放射線医薬品の購入	独立行政法人国立病院機構愛媛病院 院長 岩田 猛 愛媛県東温市横河原366	H24.4.1	公益社団法人日本アイトープ協会 東京都文京区本駒込2-28-45	契約の相手方が一に限られており、会計規程第52条第4項に該当するため	-	10,514,175	-	0	公社	国所管	1	
放射線医薬品の購入	独立行政法人国立病院機構九州医療センター 院長 村中 光 福岡県福岡市中央区地行浜1-8-1	H24.4.1	公益社団法人日本アイトープ協会 東京都文京区本駒込2-28-45	契約の相手方が一に限られており、会計規程第52条第4項に該当するため	-	133,754,000	-	0	公社	国所管	1	

【機密性2情報】

放射線医薬品の購入	独立行政法人国立病院機構熊本再春荘病院 院長 今村 重洋 熊本県合志市須屋2659	H24.4.1	公益社団法人日本アイトープ協会 東京都文京区本駒込2-28-45	契約の相手方が一に限られており、会計規程第52条第4項に該当するため	-	22,579,305	-	0	公社	国所管	1	
放射線医薬品の購入	独立行政法人国立病院機構沖縄病院 院長 石川 清司 沖縄県宜野湾市我如古3-20-14	H24.4.1	公益社団法人日本アイトープ協会 東京都文京区本駒込2-28-45	契約の相手方が一に限られており、会計規程第52条第4項に該当するため	-	31,662,645	-	0	公社	国所管	1	
密封小線源の購入	独立行政法人国立病院機構埼玉病院 院長 関塚 永一 埼玉県和光市諏訪2-1	H24.4.1	公益社団法人日本アイトープ協会 東京都文京区本駒込2-28-45	契約の相手方が一に限られており、会計規程第52条第4項に該当するため	-	44,565,032	-	0	公社	国所管	1	
病院機能評価に関する業務委託契約	独立行政法人国立病院機構大阪医療センター 院長 楠岡 英雄 大阪府大阪市中央区法円坂2-1-14	H24.5.23	公益財団法人日本医療機能評価機構 東京都千代田区三崎町1-4-17	契約の相手方が一に限られており、会計規程第52条第4項に該当するため	-	2,625,000	-	0	公財	国所管	1	
PET-CT用校正線源	独立行政法人国立病院機構姫路医療センター 院長 大歳 雅洋 兵庫県姫路市本町68	H24.6.4	公益社団法人日本アイトープ協会 東京都文京区本駒込2-28-45	契約の相手方が一に限られており、会計規程第52条第4項に該当するため	-	2,396,100	-	0	公社	国所管	1	

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。